

墨田区次世代育成支援行動計画の一部変更について

平成17年3月に策定した墨田区次世代育成支援行動計画（平成17年度～21年度）（以下「行動計画」という。）は、策定から3年が経過し、これまで、一時保育、休日保育等の新たな保育サービスを提供するとともに、保育定員の拡充を行ってきました。しかし、保育園の入園待機児童は区の南部地域を中心に増えていることから、本年6月、平成21年度を初年度とする「墨田区保育園待機児童の解消を目指す緊急3ヵ年計画」（以下「緊急3ヵ年計画」という。別表参照。）を策定しました。緊急3ヵ年計画は、行動計画で重点的に取組む施策としている「子育て支援サービスの充実と保育園の待機児の解消」に向け取組む事業を促進するものであることから、この施策に係る行動計画の一部を下記のとおり変更します。

記

緊急3ヵ年計画の実施にあたり、行動計画5事業の事業目標量等の記載内容を変更します。変更箇所は、下線で表示しています。括弧書きは、旧記載内容です。

事業番号	事業名	事業内容	事業目標（平成17～21年度）	変更目標量	変更事由 （該当する緊急計画事業等）
15	緊急一時保育	・保護者の病気や出産等により、緊急的に保育を必要とする子どもを、保育園の空きを利用して保護者に代わって保育します。	<u>認証保育所・公立保育園で定員を確保し、利用拡大を図る</u> （充実を図る）	定員に空きがある場合に利用可能という条件に加え、新たに定員を確保	「公立保育園等の機能充実」事業実施によるため。
32	認可保育所の整備	・待機児童を解消するため、潜在的なニーズも視野に入れ、計画的な整備を進めます。 ・ <u>分園設置や定員見直し等により</u> 、特に待機児童が集中している1・2歳児の定員拡大を図ります。 ・私立保育園の設置に対する支援を行います。	区立保育園 22園 私立保育園 13園 民営化園 5園 合計定員 <u>3,948人</u> （3,903人） （19年度南部地区に新設、 <u>22年度南部地区に私立1園新設するため21年度に整備</u> ）	合計定員45人増（平成19年度実績と計画との差異12人、分園による定員30人、民営化園を含む公立27園で定員27人）と、平成22年度新設に向け1園整備。	「公立保育園の分園設置」、「認可保育園の定員拡大」、「民設民営による認可保育園の新設」、「公立保育園改築による定員拡大」等の事業実施によるため。
34	認証保育所の整備誘導	・東京都独自の保育制度である認証保育所制度を活用して運営費等の補助を行い、ニーズがある地域への整備を誘導します。	<u>11園</u> （10園） 定員 <u>326人</u> （280人）	1園追加と、定員46人増（平成19年度実績と計画との差異1人、追加整備1園45人）	「認証保育所の整備誘導」事業実施によるため。
37	延長保育	・保護者の就労形態の多様化等に対応し、基本保育時間前後の <u>6：15</u> （6：45）～7：15及び19：15までの延長保育を行います。	保育園30園で実施 定員750人		基本保育時間前の延長保育の実績によるため。
38	夜間延長保育	・保護者の就労形態の多様化等に対応し、夜間働いている保護者のために22：15までの延長保育を行います。	20：15までの延長保育園 <u>9園</u> （5園）で実施、定員 <u>160人</u> （125人） <u>21：15までの延長保育園1園で実施、定員20人</u> 22：15までの延長保育園2園で実施、定員50人	20：15までは、4園追加で定員35人増（民営化園で実施の時間延長と定員増）、 21：15までは、実績分の追加。	平成19年度事業実績及び「延長保育の実施」事業実施によるため。

別表：緊急3カ年計画（10事業）の年度別事業内容

事業	年度	平成20年度	年度別内容			行動計画の該当事業と変更状況
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	
保育サービスの供給量増加	1 認証保育所の整備誘導	誘致検討	1園開園	1園開園	1園開園	「34 認証保育園の整備」の一部変更
	2 家庭福祉員の増員	募集・研修	4人増(10人受託)	4人増(10人受託)	4人増(10人受託)	「35 家庭福祉員」変更なし
	3 公立保育園の分園設置	検討・整備	開園(30人)	継続	継続	「32 認可保育園の整備」の一部変更
	4 認可保育園の定員拡大	検討	検討	検討	実施	「32 認可保育園の整備」の一部変更
	5 民設民営による認可保育園の新設	事業者決定・設計	建築工事	4月開園(90人)	継続	「32 認可保育園の整備」の一部変更
	6 公立保育園改築による定員拡大	実施園選定・事業内容決定	設計	建築工事	4月開園(120人)	「32 認可保育園の整備」の一部変更
新たなサービスの提供	7 公立保育園等の機能拡充	検討	実施(緊急一時保育の定員確保、一時保育)	継続	継続	「15 緊急一時保育」の一部変更 「17 一時保育」変更なし
	8 病後児保育の実施	検討	検討	検討	実施	「23 施設型病後児保育」変更なし
申込園の分散化	9 延長保育の充実	検討	実施	継続	継続	「37 延長保育」の一部変更 「38 夜間延長保育」の一部変更
	10 入園申込方法の見直し	検討・翌年度一斉受付より実施	継続	継続	継続	行動計画該当なし (児童・保育課の所管事業として実施)

参考：緊急3カ年計画と前期・後期行動計画の関係

